



平成 28 年 2 月 10 日

各 位

会社名 アークランドサカモト株式会社
代表者名 代表取締役社長（COO） 坂本 雅俊
（コード番号 9842 東証第一部）
問合せ先 取締役管理本部長 兼 総務部長 志田 光明
（TEL. 0256-33-6000）

連結子会社の会社分割及び商号変更並びに定款の一部変更
に関するお知らせ

当社連結子会社であるアークランドサービス株式会社が、会社分割及び商号変更並びに定款の一部変更を決議し、本日別添のとおり開示いたしましたので、お知らせいたします。

以 上



平成28年2月10日

各 位

会 社 名 アークランドサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼COO 伊藤 永
(コード番号 3085 東証第1部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 玉木 芳春
(TEL. 03-5217-1531)

会社分割及び商号変更並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成28年7月1日を効力発生日として、当社の国内における「かつや事業部門」及びイタリアンカフェ「チェントペルチェント」を運営しております「レストラン事業部門」をそれぞれ会社分割により分社化し、事業を承継することを決議いたしました。また、本会社分割に伴い、本件新設分割の効力発生日付で当社の商号を「アークランドサービスホールディングス株式会社」に変更いたしますので、併せて下記のとおりお知らせいたします。

本件「商号変更の件」及び「かつや事業部門」の「新設分割計画承認の件」並びに「定款の一部変更の件」の効力発生につきましては、平成28年3月25日開催予定の第23回定時株主総会において関連議案が承認可決されることが前提条件となります。

なお、「レストラン事業部門」の会社分割につきましては、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社制へ移行

1. 会社分割の目的

当社は、本会社分割により、各事業の経営責任を明確にし、意思決定を迅速化すること、また、当社の企業理念でもあります少数精鋭の企業グループを実現し、グループ価値の最大化を図ります。

2. 会社分割の要旨（株式会社かつや）

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書の取締役会決議日	平成28年2月10日
新設分割計画書の株主総会決議日	平成28年3月25日（予定）
分割期日（効力発生日）	平成28年7月1日（予定）

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、「株式会社かつや」を承継会社とする新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当

承継会社は普通株式1,600株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

(4) 会社分割の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本会社分割に際して、当社から国内における「かつや事業」の運営に関する資産、負債、契約その他の権利義務を承継いたします。

なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本会社分割により当社及び承継会社が負担すべき債務について、その履行に問題ないと判断しております。

3. 会社分割の要旨（フィールドテーブル株式会社）

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日 平成 28 年 2 月 10 日

分割期日（効力発生日） 平成 28 年 7 月 1 日（予定）

（注）本会社分割は、会社法第 805 条の規定に基づき株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、「フィールドテーブル株式会社」を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(3) 会社分割に係る割当

承継会社は普通株式 200 株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

(4) 会社分割の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本会社分割に際して、当社から「レストラン事業」の運営に関する資産、負債、契約その他の権利義務を承継いたします。

なお、債務の承継については重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本会社分割により当社及び承継会社が負担すべき債務について、その履行に問題ないと判断しております。

4. 会社分割の当事会社の概要

項目	分割会社 (平成 27 年 12 月 31 日現在)	新設会社 (平成 28 年 7 月 1 日設立予定)	新設会社 (平成 28 年 7 月 1 日設立予定)
(1) 名称	アークランドサービス株式会社 (平成 28 年 7 月 1 日付で、「アークランドサービスホールディングス株式会社」に商号変更予定)	株式会社かつや	フィールドテーブル株式会社
(2) 所在地	千代田区神田駿河台四丁目 3 番地 新お茶の水ビルディング 14 階	千代田区神田駿河台四丁目 3 番地 新お茶の水ビルディング 14 階	千代田区神田駿河台四丁目 3 番地 新お茶の水ビルディング 14 階
(3) 代表者	代表取締役会長 臼井 健一郎	代表取締役社長 伊藤 永	代表取締役会長兼社長 臼井 健一郎
(4) 事業内容	飲食店の経営及び F C 本部の運営を営む子会社の経営管理、並びにこれに付帯又は関連する事業	飲食店の経営及び F C 本部の運営	飲食店の経営
(5) 資本金	1,932 百万円	80 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	平成 5 年 3 月 2 日	平成 28 年 7 月 1 日 (予定)	平成 28 年 7 月 1 日 (予定)
(7) 発行済株式数	16,548,000 株	1,600 株	200 株
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	アークランドサカモト株式会社 52.94%	アークランドサービスホールディングス株式会社 100%	アークランドサービスホールディングス株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状況及び経営成績 (連結)			
決算期	平成 27 年 12 月期		
純資産	12,727 百万円		
総資産	16,651 百万円		
1 株当たり純資産	791 円 72 銭		
売上高	20,942 百万円		
営業利益	2,923 百万円		
経常利益	2,985 百万円		
当期純利益	1,792 百万円		
1 株当たり当期純利益	112 円 64 銭		

(注) 当社は、平成 28 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。発行済株式数及び 1 株当たり純資産並びに 1 株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

5. 分割する事業部門の概要 (株式会社かつや)

(1) 分割する事業の内容

国内におけるとんかつ専門店「かつや」の経営及びフランチャイズチェーン本部の運営

(2) 分割する事業の平成 27 年 12 月期における経営成績

分割する部門の売上高 (a)	当社連結売上高 (b)	比率 (a/b)
18,533 百万円	20,942 百万円	88.5%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (予定)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	472 百万円	流動負債	60 百万円
固定資産	3,079 百万円	固定負債	503 百万円
合計	3,551 百万円	合計	564 百万円

(注) 平成 27 年 12 月 31 日現在で試算しております。

6. 分割する事業部門の概要（フィールドテーブル株式会社）

(1) 分割する事業の内容

イタリアンカフェ「チェントペルチェント」の経営

(2) 分割する事業の平成 27 年 12 月期における経営成績

分割する部門の売上高 (a)	当社連結売上高 (b)	比率 (a/b)
419 百万円	20,942 百万円	2.00%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（予定）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	18 百万円	固定負債	11 百万円
固定資産	135 百万円		
合計	154 百万円	合計	11 百万円

(注) 平成 27 年 12 月 31 日現在で試算しております。

7. 会社分割後の状況

本会社分割による当社の本店所在地、資本金及び決算期の変更はありません。

8. 業績に与える影響

本会社分割は、当社単独新設分割であり、連結業績に与える影響はありません。

II. 商号変更

1. 変更理由

当社は、持株会社制へ移行することに伴い、商号を変更いたします。

現商号	新商号
アークランドサービス株式会社 (英語表記：ARCLAND SERVICE CO., LTD.)	アークランドサービスホールディングス株式会社 (英語表記：ARCLAND SERVICE HOLDINGS CO., LTD.)

2. 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日

III. 定款の一部変更

1. 定款変更の理由

上記 I. 及び II. の変更によるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

以上

(別紙) 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、アークランドサービス株式会社と称し、英文で ARCLAND SERVICE CO., LTD.と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. レストラン、ファースト・フード店、飲食店の経営2. 弁当、惣菜等調理食品の製造および販売3. フランチャイズチェーンシステムによるレストラン、ファースト・フード店、飲食店の加盟店の募集および加盟店の経営指導4. レストラン、ファースト・フード店、飲食店用の食材の加工および販売5. 飲食店経営のコンサルタント業務6. 店舗用設備、什器、備品の賃貸、売買および輸出入（古物含む）7. 店舗の企画・設計・施工・管理8. 不動産の売買・仲介・賃貸および管理9. 食料品、調味料、清涼飲料水等飲料、酒類の輸入および販売10. 煙草・米穀類および日用品雑貨の販売11. 贈答品カタログ通信販売12. 前各号に付帯関連する一切の業務	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、アークランドサービス<u>ホールディングス</u>株式会社と称し、英文で ARCLAND SERVICE <u>HOLDINGS</u> CO., LTD.と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、<u>並びに次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配し管理することを目的とする。</u></p> <ol style="list-style-type: none">1. レストラン、ファースト・フード店、飲食店の経営2. 弁当、惣菜等調理食品の製造および販売3. フランチャイズチェーンシステムによるレストラン、ファースト・フード店、飲食店の加盟店の募集および加盟店の経営指導4. レストラン、ファースト・フード店、飲食店用の食材の加工および販売5. 飲食店経営のコンサルタント業務6. 店舗用設備、什器、備品の賃貸、売買および輸出入（古物含む）7. 店舗の企画・設計・施工・管理8. 不動産の売買・仲介・賃貸および管理9. 食料品、調味料、清涼飲料水等飲料、酒類の輸入および販売10. 煙草・米穀類および日用品雑貨の販売11. 贈答品カタログ通信販売12. <u>畜産物、水産物、農産物の加工</u>13. <u>畜産物、水産物、農産物、それらの加工品およびその他食品の売買</u>14. <u>惣菜の売買および加工</u>15. 前各号に付帯関連する一切の業務